

## シベリア鉄道による貨物輸送の利用促進に向けた実証事業 募集要項

国土交通省では、ロシア鉄道と協力し、海上輸送、航空輸送に続く第3の輸送手段の選択肢として、シベリア鉄道の利用促進に取り組んでいるところです。

国土交通省で本年度実施しているシベリア鉄道の貨物輸送の利用促進に向けた調査業務においては、利用促進に向けた課題を現場レベルで検証するとともに、荷主企業等にシベリア鉄道の利用をPRするため、シベリア鉄道の利用を伴う実証事業を実施することとしています。

現在、調査業務については受託者を選定中ですが、今般、調査業務において実施する実証事業について、以下の要領により募集致します。

なお、応募は、荷主企業からの応募を想定していますが、輸送を担当する物流事業者から、又は荷主企業及び物流事業者が共同して応募していただいても差し支えありません。

### 1. 応募方法

#### ○募集期間

平成30年5月16日（水）～6月5日（火）

#### ○応募方法

別添「応募様式」に必要事項を記載し、メール、郵送、宅配便等により以下の提出先まで送付してください。また、必要に応じ、参考となる資料を添付していただくことも可能です。

#### ○提出先

【メールによる提出先】

E-mail : [hqt-kokubutsu@ml.mlit.go.jp](mailto:hqt-kokubutsu@ml.mlit.go.jp)

【郵送、宅配便等による提出先】

国土交通省総合政策局国際物流課

住所：〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

#### ○問い合わせ先

国土交通省総合政策局国際物流課 担当：栗名、永田

電話：03-5253-8111 (25-416, 25-428)

### 2. 対象となる実証事業の要件

○ロシア極東港を經由し、輸送手段の一部にシベリア鉄道を利用すること（日本とロシア西部、中央アジア又は欧州間の輸送を想定していますが、発着地は問いません）。

○原則として平成31年1月までに輸送を完了すること。

○シベリア鉄道を利用した輸送に関する課題を検証する内容であること。

＜検証事項の例＞

- ・コスト・リードタイム
- ・振動、温湿度等の輸送品質
- ・貨物位置情報のトレースの可否
- ・トランジット手続の簡素化
- ・食料品や重量品の輸送の際の手続き
- ・複合一貫輸送・混載のための手続きの簡素化
- ・日本－ヨーロッパ間の輸送の実現可能性

※物量は、一つの実証事業あたり 20 フィート又は 40 フィートコンテナ 1 本を想定しています。

### **3. 実証事業の選定**

○応募のあった事業の中から、以下の事項等について総合的に審査を実施し、4～6 件の事業を選定します。

- ①検証事項の新規性
- ②荷主企業における実証事業後のシベリア鉄道の利用可能性
- ③他の荷主企業への展開可能性
- ④実証事業実行の確実性
- ⑤本調査業務による負担を見込んでいる費用の額

○選定に当たっては、検証事項や貨種等が重複しないよう調整させていただきます。

○選定結果は国土交通省より応募者に通知致します。

○審査に際し、応募者に対しては、必要に応じ、追加資料提出、問い合わせ等への対応をお願いする場合がございます。

### **4. 選定後の依頼事項・留意事項**

○実証事業に要する費用（輸送費用、検証に要する費用、出張費等報告に要する費用等を想定）については、その一部又は全部を本調査業務から支出します。

○実証事業は、本調査業務の受託者が実証事業を実施する荷主企業又は物流事業者に再委託する形で実施し、実証事業の結果は当該受託者がとりまとめた上、個別の企業名等を伏せた上で報告書等により公表されます（公表方法、内容については事前に十分に調整）。

○再委託の際には、本調査業務の受託者と実証事業の実施者の間で、再委託契約を結んでいただくことを想定しています（守秘義務に係る条項を含むことを想定。）。

○実証事業の実施状況については、必要に応じ、本調査業務の受託者又は国土交通省が確認しますので、御協力いただきます。

○実証事業の結果については、本調査業務の受託者からのアンケートへ回答すること等により、御報告いただきます。アンケートの内容は、スケジュールや輸送事業者など輸送に関する基礎的な情報のほか、検証事項とその検証結果、事前に想定していなかった突発的な事態、輸送により新たに明らかになった課題等を想定しています。

- 実証事業を実施するに当たっての関係機関との調整・対応等については実証事業を実施する荷主企業又は物流事業者において実施していただきますが、必要に応じ、本調査業務の受託者又は国土交通省が支援致します。
- 本事業は、日本国政府とロシア政府との共同プロジェクトであり、実証に当たり、ロシア側が設置している日本企業向けの総合問い合わせ窓口（ロシア鉄道ロジスティクス）との間での連絡・調整を実施していただきます。
- 本事業の実施に当たり、少なくとも一回は出発式等の広報を実施することを予定しており、その際には御協力いただく可能性があります。